

【過誤申立事由コード】

過誤申立事由コードは、下記のとおり前2桁(様式番号)、後2桁(申立事由番号)を組み合わせた4桁で設定します。

(例:訪問介護の請求誤りによる申立)⇒

1	0	0	2
(1) 様式番号		(2) 申立事由番号	

(1) 様式番号(前2桁)

① 介護給付費

様式番号	サービス種類	明細書様式
10	訪問介護	二
	訪問入浴介護	
	訪問看護	
	訪問リハビリテーション	
	通所介護	
	通所リハビリテーション	
	福祉用具貸与	
	居宅療養管理指導	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護*	
	夜間対応型訪問介護*	
	地域密着型通所介護*	
	認知症対応型通所介護*	
	小規模多機能型居宅介護*	
看護小規模多機能型居宅介護*		
21	短期入所生活介護	三
22	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	四
2A	短期入所療養介護(介護医療院)	四の三
23	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	五
30	認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)*	六
32	特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	六の三
	地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)*	
34	認知症対応型共同生活介護(短期利用)*	六の五
36	特定施設入居者生活介護(短期利用)	六の七
	地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)*	
40	居宅介護支援(計画費)	七
50	介護老人福祉施設サービス	八
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護*	八
60	介護老人保健施設サービス	九
61	介護医療院サービス	九の二

② 介護予防給付費

様式番号	サービス種類	明細書様式
11	介護予防訪問入浴介護	二の二
	介護予防訪問看護	
	介護予防訪問リハビリテーション	
	介護予防通所リハビリテーション	
	介護予防福祉用具貸与	
	介護予防居宅療養管理指導	
	介護予防認知症対応型通所介護*	
	介護予防小規模多機能型居宅介護*	
24	介護予防短期入所生活介護	三の二
25	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	四の二
2B	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	四の四
26	介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	五の二
31	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)*	六の二
33	介護予防特定施設入居者生活介護	六の四
35	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)*	六の六
41	介護予防支援(計画費)	七の二

※ サービス種類欄に「*」が表示されているものは、地域密着型サービスです。

③ 介護予防・日常生活支援総合事業

様式番号	サービス種類	明細書様式
10	訪問型サービス・通所型サービス・その他の生活支援サービス	二の三
20	介護予防ケアマネジメント	七の三

(2) 申立事由番号(後2桁)

申立事由番号		申立理由
通常	同月	
02	12	請求誤りによる実績取り下げ
42	49	運営指導以外の県や市の指摘、負担割合や負担限度額等の利用者の資格変更に伴う実績取り下げ
43	4A	ケアプラン点検による実績取り下げ
47	4E	県や市の運営指導での指摘による実績取り下げ
46	4D	国保連の縦覧点検による実績取り下げ ※縦覧点検に伴い点検月以外の月を取り下げる場合を含む

※ 基本的には上記のいずれかを使用しますが、保険者や国保連から、別の番号を指示された場合は、その番号を記入してください。